

令和6年3月

逗子市教育委員会定例会

令和6年3月25日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和6年3月25日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

星 山 麻 木	教育長職務代理者
若 林 順 子	教育委員
高 橋 康	教育委員
福 田 幸 男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤 多佳子	教育部長
福 井 昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
雲 林 隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西 村 知 子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋 本 直 樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
佐 藤 仁 彦	社会教育課長
塚 本 志 穂	図書館長
藤 井 寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出 居 尚 樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体 験学習施設長事務取扱
市 川 勲	保育課長
香 山 智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子	教育総務課係長
奥 泉 勇 人	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 5 0 分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、若林委員

○星山教育長職務代理人

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

本日の会議には大河内誠教育長から所用のため欠席する旨の届けがありましたので、教育長職務代理人であります私、星山麻木が進行いたします。

○星山教育長職務代理人

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

○星山教育長職務代理人

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

○福田委員

1点だけ訂正をお願いしたいと思います。22ページのところなのですが、私の発言の中で、「学情のほうからちょっとお話ししたいと思います。僕も長い間この学情に関わっていたことがあって」というところがあって、この「学情」ということは学習情報の「学情」になっているのですが、僕が指摘したのは全国学力・学習状況調査を略して「学状」と言ったので、情報の「情」をです、状況の「状」に換えていただきたいと思います。1点だけお願いします。2か所ありますので、そこだけお願いします。

○星山教育長職務代理人

情報の「情」を状況の「状」に変更をお願いします。2か所あるそうです。

ほか、いかがでしょうか。

御異議ないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

福田委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○星山教育長職務代理者

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

3月の教育長報告なのですけれども、児童・生徒表彰及び小・中学校の卒業式についてということで、教育長に代わって報告します。

まず、3月2日に行われました児童・生徒表彰式は、逗子市教育委員会児童・生徒表彰要領に基づき、スポーツ・文化等の活動で優秀な成績をおさめた逗子市立小・中学校に在籍する児童・生徒個人及び団体に対し、その栄誉をたたえ、表彰するものです。今年度はスポーツ分野では水泳、サッカー、野球、空手、ウインドサーフィン、ヨット、バトン、けん玉、文化等の分野では読書感想文コンクール、ピアノ、世界環境絵画コンクールと、多種目にわたって県、全国、そして世界大会で活躍している20名の児童・生徒さんが表彰を受けました。当日は表彰者全員から今後の目標や抱負を話してもらいました。一人一人がこれまでの経験談を話しながら、自分の将来像をしっかりと描き、次の目標に向かって頑張っていきたいと、力強く語ってくれました。将来が楽しみな20名の今後の活躍を期待したいと思います。

続いて、市内公立小・中学校の卒業式について報告いたします。3月12日、中学校、19日、小学校で卒業式が行われ、中学校へは4年ぶりに市長、市議会議長に御出席いただき、教育委員の皆様も教育委員会を代表して御挨拶していただきました。コロナの影響を受けた卒業生でしたが、どの学校でも卒業生、保護者、教職員の思いが式場いっぱい広がって、感動あふれる卒業式でした。

では、ここでほかに御出席いただいた教育委員の皆様からも感想をいただきたいと思えます。私も出席させていただきましたけれども、中学校のほうはすごく雨が激しい日で、時々式典が雨のため遮られるところもありました。でも子どもたちもいろいろな影響があった学年と思えますけれども、一生懸命練習してきて、緊張もしている様子でしたが、それよりも感動がいっぱいで、心温まるものでした。小学校のほうも、両方ともクラス数が多いところを私はたまたま出席させていただきました。どちらも共通しておりましたけれども、歌も練習したりするのは大変だったと思いますが、御両親ですかね、保護者の方とか来賓の方もとても温かく迎え入れてくださっていきまして、逗子市らしい、とてもいい卒業式だったなとい

うふうに思いました。

では、ほかの委員の皆様も何か一言ずつございましたら、いかがでしょう。

○高橋委員

私も沼間小学校と沼間中学校に出席させていただきました。沼間中学校で、体育館で行われたのですが、今お話があったとおり、ものすごい雨で、ちょっと音も聞きづらかったようなところもありました。中学校の卒業式って意外とさらっと終わる感じで見えていたのですが、今回は2年生が在校生代表で式に参加していたと思うのですが、2年生の代表の男の子が、手に原稿は持っているのですが、ほぼ見ないで、すらすらすらと話していました。いろいろなお話をしている中で、だんだん感極まってきたのか分からないのですが、在校生が涙声になってきて、それをきっかけに会場全体が、私も年取って涙腺が緩くなってきて、涙涙の中学校としては珍しいといいますか、感動的な卒業式で、非常に印象的でした。

小学校のほうは、私ごとで恐縮ですが、娘が卒業生ということで、今はやりの袴ですかね、クラスの女子に五、六人はいたと思うのですが、小学生もなかなか、中学生に比べるとかわいらしくて、将来の目標だとかいろんなことを、プロ野球選手だとかと夢を語っていたのですが、ほのぼのとした雰囲気、やはりそこも最後、終わりになって卒業生退場というところになると、そこここで涙ぐんでいる児童が見られまして、そこも非常に感動的でした。やはり在校生が臨席するというのは、来年、今度は自分たちなんだよという意識づけとか、いろいろなそういったことがあると思いますし、卒業式というのはどういうものだと、非常にいい経験になったのかなというふうに思います。地域の方々とか、学校によって雰囲気とかもそれぞれあると思いますので、そういったものを大切にしていって、卒業式にまたなってくればなというような思い、そういった感想を持ちました。以上です。

○若林委員

都合で両方とも行かれなかったのですが、保育園のほうに小学校の卒業式を終えた仲間が、袴姿のお子さんだとか、何名か訪ねてきてくれて、その表情を見ると、これから前に向かっていくんだなという姿を見ることができて、よかったなと思います。今、高橋委員のお話だと、大分コロナ前のように戻っているということなので、合唱とかもあったのですかね。表情を見ると、卒業生、よかったなと思えたので、おめでとうございますという気持ちでいっぱいになりました。

○福田委員

僕は星山委員と久木中と一緒に、小学校は久木小学校でした。先ほどから御紹介あったよ

うに、コロナ禍で卒業式というのは短縮版でずっと行われてきて、やっと元に戻ったのかな。元に戻って感じたことは、長いなという部分もあって、元に戻るということが、コロナの後ですね、いろいろ話題になるわけで、卒業式の在り方というのが、どこかで再検討される時期がもう一回くるのかなというふうに思いました。

それから、久木小学校の卒業式では、子どもたちがそれぞれ中学校になったらということで、一言ずつ話をしたのですけれども、中学校になって何をしたいか。勉強ですよ。それと部活という言葉が入ったのです。教育委員としてその場において、こんなに子どもたちは部活動に夢を抱いているのかなと。中学校はそれに答えることができるのだろうか、ちょっと不安になったところがあって、そのことも含めて、子どもたちが描いている中学校生活というのが、どこまで実態に見合っているのかなというところを感じて、もっと小学校から中学校に上がるに当たって、中学校の生活がどんなものかというのを知ってもらえるような機会、これは小・中連携という枠の中でなのですけれども、それをしていく必要があるのかなと思いました。よく中1ギャップという言葉があるので、中学校に入ってみたら、思い描いていた生活ではなかったと。つまづいてしまうということがある。そのことを少し不安に思ったところもありましたけれども、とにかくみんな元気に、一つの式を終えて、次の段階に進んでくれたというのは、本当にうれしく思っておりました。ありがとうございました。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。卒業式に出席して、9年間の育ちを確認しながら、子どもたちが飛躍していこうとする姿を確認し、とても感動しました。子どもたちを支えてくださった先生方、地域の方々、そして保護者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

本件について何か通してですけれども、御質疑や御意見ありますか。

○高橋委員

先ほどあった児童・生徒の表彰に初めて私、出席させていただいたのですが、先ほど御紹介のあったとおり、文化、スポーツ、多岐にわたって、逗子の子どもたちってこんなに活躍しているのだというのを改めて感じました。何人かに聞いてみたのですけれども、どうしてこの競技を始めたのかということを本人に聞いてみたら、ある子は、お父さんもお母さんも兄弟も、家族全員が空手をやって、特にお兄ちゃんがやりましたという子がいました。いろいろ聞いてみると、環境というのが子どもたちに与える影響って大きくて、その世界である一定の成績を残せるということは、大事だなと思いますし、そのとき思ったのは、世界とか

いろいろなところで活躍した子が競技をぜひ続けていて、逗子に戻ってきて、また今度は指導的な立場でというようなことを、地産地消ではないですけども、そういった形で逗子の地域のスポーツ・文化というものを育てていくような何か、システムとか働きかけとか、そういうものが必要なような気がしました。以上でございます。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございました。では、次に令和6年逗子市議会第1回定例会についての御報告があります。

○佐藤教育部長

令和6年逗子市議会第1回定例会の概要について、教育委員会に関することを中心に御報告いたします。

市議会第1回定例会は、2月20日から3月14日までの24日間を会期として開催されました。2月20日に本会議が開催され、令和6年度逗子市一般会計予算ほか4会計の予算が一括上程され、市長の令和6年度施政方針演説及び予算提案説明が行われました。また、条例の一部改正等の議案2件につきましては、即決で表決がされました。

2月27日、本会議におきましては、議案26件が上程され、即決された条例の一部改正等5件の議案を除いて教育委員会の予算を含む令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号）、その他の議案については、各常任委員会へ付託をされました。

その後、代表質問に移行しまして、自民党逗子市議団 眞下議員から、こども家庭センターの設置について、夜間養護事業について、放課後児童クラブについて、コミュニティ・スクールの導入について、長柄桜山古墳群のビジターセンターについて、また市政クラブ 匂坂議員からは、保育所の待機児童対策について、コミュニティ・スクールの導入について、また公明党逗子市議団 田幡議員からは、こども家庭センター運営事業について、ファミリーサポートセンターの利用補助について、子宮頸がんワクチンの勧奨について、そして無会派の加藤議員からは、コミュニティ・スクールの導入について、認可外保育施設利用に係る減免等について、また翌日28日には、無会派の佐藤議員から市制70周年と長柄桜山古墳群の整備完了について、こども基本条例について、小児医療費助成制度について、教員の人材確保についての質問があり、市長、教育長、担当部長が答弁をいたしました。また、令和6年度逗子市一般会計予算ほか4会計予算及び陳情5件が上程され、予算特別委員会及び各常任委員会へ付託をされました。

29日には教育民生常任委員会が開催され、議案及び陳情審査のため、教育部関係職員が出

席をいたしました。

議案第3号逗子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の全部改正について、そして保育所等に対する施設型給付に要する扶助費の増額、及び継続費により実施する事業の事業費確定に伴う学校施設整備事業の減額を含む議案第18号令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号）は、いずれも全会一致で原案が可決承認され、陳情第2号国に対して「全国一律の小学校及び中学校の給食費の無償化を求める意見書」採択についての陳情は、賛成少数により不承となり、また陳情第5号私立幼稚園協会補助金継続に関する陳情につきましては、全会一致で了承されました。

その後、3月4日と5日に令和6年度当初予算審査のための予算特別委員会分科会が行われ、また7日には市長、副市長、教育長出席のもと、総括質疑及び表決が行われました。表決に際しましては、一般会計予算について公共交通拡充支援事業に係る修正案が賛成多数で可決され、修正可決されました。また、ほかの4会計につきましては、いずれも原案どおり可決承認されております。

3月14日には本会議が開催され、令和6年度逗子市一般会計予算は修正可決、他の議案については原案が可決をされました。

その後、公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任がそれぞれ全会一致で可決承認されたほか、意見書案の審査及び陳情審査の委員長報告が行われ、市議会第1回定例会は閉会となりました。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第5号教育委員会職員の人事について」

○星山教育長職務代理者

日程第3「報告第5号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第5号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○星山教育長職務代理者

本件について御質疑、御意見はありませんか。

以上で日程第3「報告第5号」を終わります。

◎日程第4「議案第4号第三次逗子市子どもの読書活動推進計画について」

○星山教育長職務代理者

日程第4「議案第4号第三次逗子市子どもの読書活動推進計画について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本図書館長

それでは、議案第4号第三次逗子市子どもの読書活動推進計画の策定について御説明を申し上げます。

本計画の内容につきましては、前回2月定例会において詳細を説明をさせていただきました。また、令和6年2月1日から3月1日までの間にパブリックコメントを実施いたしましたが、御意見はありませんでしたので、計画内容に変更はございません。

なお、前回の定例会において御意見いただきましたアンケート調査の概要につきましては、33ページ以降に資料として追加掲載をいたしましたので、こちらが前回の御説明時との変更点となります。

こちらのアンケートは、幼児の保護者や子どもの読書に対する意識の実態を把握し、第三次計画に反映させるために実施をいたしました。調査対象者、依頼先、回収率は記載のとおりとなっております。調査時期がコロナ禍のタイミングで、アンケート用紙による調査でしたので、回収率があまり伸びませんでした。特に幼児の保護者の回収率の低さは「用紙のみ」としたアンケートの実施方法も影響していると思われます。次回の反省材料という形にもなりました。

以上、簡単ではございますが、策定に当たっての提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○星山教育長職務代理人

どうもありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○福田委員

今、図書館のほうから説明があったとおり、資料の根拠ですね、どのような形で、どんな質問をして、具体的なデータを入れるかということが添付されたことによって、これから先もこういう調査を継続していくときのベースになってくると思いますので、ぜひいろいろな調査をするときには、こういう基礎的なデータを配布、実際には資料として添付していただければありがたいと思います。

それから、今回は特に問題ないんですけども、調査をするというときに、例えば全市の状況について調査をするというときに、やはり基本的に手続の問題というのがあって、やればいいというわけではなくて、例えば世論調査のように、ある程度デザインされた調査のもとでデータを収集する。そのことによって初めて、いわゆる日本全体でどういう意向を持っているのかというのが分かってくるわけですね。それは決して多くのデータを必要とするわけではないのですよ。ちゃんとしたサンプリングをして、そこから得たデータだから全体像が読み取れる。逗子でいろいろな調査をする際にも、ほかのところでもちゃんとやっているみたいですけども、ぜひそういうきちんとした標本調査というのですかね、標本をうまく抽出して、全体の状況が分かるような手続をとっていただければ、いろいろな議論をしていくときに、そのデータが生きてくるのですね。これが今、逗子の全体の状況なのですよということを言い切れると思いますので、ぜひその点はこれからも続けていっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございました。ほかございませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定しました。

以上で日程第4「議案第4号」を終わります。

◎日程第5「議案第5号逗子市文化振興基本計画の改定について」

○星山教育長職務代理人

日程第5「議案第5号逗子市文化振興基本計画の改定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○香山文化スポーツ課長

議案第5号逗子市文化振興基本計画の改定について御説明いたします。

今回の改定は、社会情勢の変化等を反映するため、一部を改正するものです。

計画の改定に当たりましては、逗子市文化振興基本計画策定推進会議において御審議をいただき、パブリックコメントを実施した後に、同会議で本計画の改定案を策定いたしました。なお、パブリックコメントの御意見といたしましては、資料でございますように、1名から4件の御意見があり、4件ともに意見を反映し、素案を修正しました。

概略を御説明いたします。2ページから7ページは、計画の前提といたしまして、基本的な考え方、文化に取り組む背景、現状と課題についての記載となっております。前改定から今改定の間、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が平成30年に制定されました。これを受けまして改正をしております。これが計画前提としての大きな改正点です。

次に、9ページから17ページは、計画体系といたしまして、目標と基本方針、施設の体系、施策の柱と基本施策展開の方向性についての記載となっております。目標や基本方針については考え方を変えておりませんが、SDGsの項目を加えました。施策につきましては、現状の取組に合わせて改正をしております。

次に、24、25ページは、計画の推進に当たってといたしまして、推進体制、評価組織、主な取組についての記載となっております。主な取組につきましては、逗子市総合計画中期実施計画の主な取組に合わせています。

28ページ以降は資料となっております。

以上、簡単ではございますが、改定に当たっての説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○福田委員

これもよくできていると思います。SDGsを入れ込んで、分かりやすく書き上げていると思います。さっきもちょっと出たケースなのですけれども、パブリックコメントというのを手続として必ず入れているのですが、実際なかなか意見が出てこないということのほうが多いように感じているのですね。やはりパブリックコメントというのは市民の方々の、我々

の案に対しての思いというのを手続的に反映するものだ。ですから、本来であればできるだけ多くの方から御意見を伺った上で、この案の中でどういう点にまだ課題が残っているのかというのを点検するような作業になると思うのですね。ないことは、それだけすぐれた案かという、それもちょっとまだ分からなくて、やはり少し考えてほしいのは、ないということに関して、例えば期間の問題だとか、それからパブリックコメントを求めるための情報提供だとか、そういうところにもっと工夫すべき点があるのではないかということも、ぜひ考えていただいて、やはり市民の方とのやりとりを通していい案をつくっていくということを、ぜひ目指してほしいと思います。なかなかうまくいかないことのほうが多いのですけれども、でも姿勢としてはそういう形で向かってほしいというのが僕の思いでありますので、よろしくお願いたします。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございました。ほかにございますか。

私もそう思います。私、パブリックコメントを書くの好きなので、結構書いているのですが、全反映されないなと思うと、次に書くのが嫌になってしまうので、やはりこうやってちゃんと読んでいただいて反映していくという姿勢で、全てというわけにいかないでしょうけれども、大変誠実でいいなというふうに思いました。ありがとうございます。

では、これより表決に入ります。本件について可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定しました。

以上で日程第5「議案第5号」を終わります。

◎日程第6「議案第6号逗子市スポーツ推進計画の改定について」

○星山教育長職務代理人

日程第6「議案第6号逗子市スポーツ推進計画の改定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○香山文化スポーツ課長

議案第6号逗子市スポーツ推進計画の改定について御説明いたします。

今回の改定は、社会情勢の変化等を反映するため、一部を改定するものです。

計画の改定に当たりましては、スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会において御審議をいただき、パブリックコメントを実施した後に同会議で本計画の改定案を確定しました。なお、

パブリックコメントにつきましては、御意見としては0件という結果になりました。

概要のほうを御説明させていただきます。1ページから8ページは計画の前提といたしまして、基本的な考え方、現状と課題についての記載となっております。前回改定から今回の改定の間、国におきましては第3期スポーツ基本計画が令和4年に策定され、神奈川県ではエンジョイ・スポーツ！かながわプランが令和5年に中間見直しがされました。これを受けて基本的な考え方を改正したのが主な改正点でございます。

次に、11ページから23ページは、計画体系といたしまして、基本理念と目標、施策の体系、施策展開の方向性、主な取組についての記載となっております。基本理念や目標については考え方を変えておりませんが、SDGsの項目を加えました。施策につきましては、現状の取組に合わせた改正をしております。主な取組につきましては、逗子市総合計画中期実施計画の主な取組に、高齢者や障がい者を対象としたスポーツ活動に係る事業の推進、学校・地域の連携についてを新たに加えております。

次に、27、28ページは、計画の推進といたしまして、推進体制、評価についての記載となっております。ここにつきましては、考え方を変えてございません。

31ページ以降は資料となっております。

以上、簡単ではございますが、改定に当たっての説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございませんか。

パブリックコメントがすばらしいってね、せっかく言っていたのに、なかなか集めるのも難しいですけどもね。ということで、書いていただく側も、反映する側も、努力が必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか、大丈夫ですか。

これより表決に入ります。それでは、本件について可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第6号」を終わります。

◎日程第7「議案第7号逗子市スポーツ推進委員規則の一部改正について」

○星山教育長職務代理人

日程第7「議案第7号逗子市スポーツ推進委員規則の一部改正について」を議題といたし

ます。

事務局より説明をお願いします。

○香山文化スポーツ課長

議案第7号逗子市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則につきまして御説明いたします。

今回の改正は、逗子市スポーツ推進委員の定数を削減するに当たり、同委員会規則第3条中の定員数「55人」を「50人以内」に改めるものです。なお、本規則は令和6年4月1日から施行を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○福田委員

減らす理由は何でしょうか。

○香山文化スポーツ課長

令和3年度に事業査定におきましてスポーツ推進委員の定員数の削減というものが了承されておきまして、2年前に60名から55人以下というふうに規則を改正いたしました。このたび55から50人以下ということで改正をしております。改正に当たりましては、各地域の体育会や、それからスポーツ推進委員と実情に基づいてお話をした上、減員とさせていただいて、この人数ということになっております。以上でございます。

○星山教育長職務代理者

ほかに御質疑、御意見はございませんか。

○福田委員

要するに推進委員の方のなり手がなくなってきているということもあるのですか。減らす背景の中には。それは特にないのでしょうか。

○香山文化スポーツ課長

そういった事情もなくはありません。あとは、このスポーツ推進委員さんの実際の活動で、足りているかどうかという言い方をしたらおかしいのですが、出てこられる委員さん、出てこられない委員さん、そういったものの中で、本当に必要な人数を地域やスポーツ推進委員が実情に応じて今回人数を決めていただいたということでございます。

○星山教育長職務代理者

よろしいでしょうか。では、これより表決に入ります。それでは、本件に関しては可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第7「議案第7号」を終わります。

◎日程第8「議案第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

◎日程第9「議案第9号事務の委任及び補助執行について」

○星山教育長職務代理者

日程第8「議案第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」、日程第9「議案第9号事務の委任及び補助執行について」、2件を一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○雲林教育部次長

それでは、議案第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、それから日程第9、議案第9号事務の委任及び補助執行について、以上2件一括で御説明させていただきます。

まず、議案第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則につきましては、児童福祉法の改正に伴いまして、4月1日から第3条の子育て支援課子育て支援係中の第4号「子ども家庭総合支援拠点の運営に関する事」を「こども家庭センターの運営に関する事」に改めるものでございます。

続きまして、議案第9号事務の委任及び補助執行につきましては、令和6年3月15日付で地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長から協議を求められたため、これを了承する旨回答をするものでございます。

協議の内容につきましては、先ほど御説明いたしました事務分掌規則の改正に伴う修正を行うもので、市長が教育委員会事務局に属する職員及び教育委員会の管理に属する教育機関の職員に補助執行させる事務として、別表第1に掲げる事務のうち、第6号「子ども家庭総合支援拠点の運営に関する事」を「こども家庭センターの運営に関する事」に改正するものでございます。

御説明は以上となります。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

ないようですので、これより表決に入ります。なお、表決は1議題ずつ行います。

議案第8号に関しては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、可決することに決定しました。

議案第9号に関しては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定しました。

以上で日程第8「議案第8号」及び日程第9「議案第9号」を終わります。

◎日程第10「議案第10号逗子市社会教育委員の委嘱について」

○星山教育長職務代理者

日程第10「議案第10号逗子市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○佐藤社会教育課長

議案第10号逗子市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。

逗子市社会教育委員について、令和6年4月1日から施行する逗子市社会教育委員条例第3条第1号の規定に基づき、委員に公募による市民を加えるとともに、同条例第4条の規定に基づき定数が14人以内となるため、別紙のとおり学識者1人と公募により選考した市民4人の計5人の候補者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき委嘱の承認を求めるものです。なお、5人の任期は同条例第5条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年で、これにより委員については現在の9人と合わせて定数どおり14人となります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○福田委員

公募市民に関して、どういう審査といたしますか、手続をして選定に至ったのですか。

○佐藤社会教育課長

1月から2月にかけて、広報等も含めて市民に広く募集をかけまして、9名の方から応募

がございました。応募に際しては、社会教育に関する御意見ですとか、これまでの活動の履歴などを書面により御提出いただき、あらかじめそれによって我々のほうで選考委員会を設置して、一定の評価をした上で、さらに面接、面談ということで、直接お話を伺う中で最終的に候補者4名を選考したものでございます。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見等ありませんでしょうか。

ないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件について可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないと認め、可決することに決定しました。

以上で日程第10「議案第10号」を終わります。

◎日程第11「議案第11号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

○星山教育長職務代理者

日程第11「議案第11号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○佐藤社会教育課長

それでは、議案第11号逗子市文化財保護委員会委員の任命について御説明いたします。

本年3月31日をもちまして任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項の規定に基づく別紙5人を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき任命するよう承認を求めるものです。

なお、条例に基づく定数5人全てが再任であり、任期は同条例第11条第4項の規定に基づき、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

ないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件について可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないと認め、可決することに決定しました。

以上で日程第11「議案第11号」を終わります。

◎日程第12「その他」

○星山教育長職務代理者

日程第12「その他」を議題といたします。

その他の議事として何かございますか。

○出居療育教育総合センター主幹

私のほうから、適応指導教室なぎさの名称変更について御報告させていただきます。

文部科学省は不登校児童・生徒への支援の在り方としまして、社会的自立に向けた支援をするよう基本的な考え方を示しており、通知等の中でもなぎさのような施設につきまして「教育支援センター」と表記をしております。そこで、このたび文部科学省の表記に合わせ、「教育支援センターなぎさ」と名称を令和6年4月1日より変更することとし、それに合わせ要綱等も整理をさせていただきました。

しかし、これまでも社会的自立に向けて、安心・安全にいられる居場所として運営してきており、通室に対する保護者や児童・生徒本人へもそのように説明してきたところですので、4月1日以降も活動自体につきましては何も変更するところはありません。

今後も様々な理由で学校に行きづらくなった児童・生徒の安心・安全な居場所となるよう取り組んでいきたいと思っております。

報告は以上です。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

逗子市の不登校はどうでしょう。増えているのでしょうか、減っているのでしょうか、横ばいでしょうか。

○出居療育教育総合センター主幹

今現在のところ、ちょっと横ばいとか増えているというところまでははっきりと言えないところであるのですけれども、減っているとは言えないと思います。

○星山教育長職務代理者

これは国も、全ての地域を挙げて問題になっている、課題の一つだと思いますので、名称も変更するということですが、皆さんで応援していければいいかなと思います。

ほかに何かありますか。ありがとうございました。

その他、議事として何かございますか。

○香山文化スポーツ課長

令和5年度逗子市体育功労者表彰について報告をさせていただきます。

令和5年度逗子市体育功労者表彰、併せまして第50回逗子市スポーツ人の集いを令和6年3月2日（土曜日）、午後3時から開催させていただきました。本市の体育功労者表彰といたしましては、3名の方を表彰させていただきました。スポーツ協会のスポーツ人の集いのほうでは、スポーツ協会功労者表彰といたしまして4名の方、そしてスポーツ協会優秀選手表彰といたしまして15名、逗子市の競技連盟優秀選手・団体表彰といたしましては、15名、3団体の表彰が行われ、無事終了いたしました。

開催後には講演会といたしまして、スポーツ講演会ということで、「健康な身体づくりは足の健康から」ということで、梅本彰吾先生に来ていただきました。この先生は、昨年10月15日に開催いたしましたスポーツの祭典でも事業に協力をしていただいた先生で、参加者もかなり若い方から高齢者の方まで、皆さん熱心に聞いて、実技等を伴いながら楽しく講演のほうを終えたということでございます。

以上、簡単ではございますが、逗子市体育功労者表彰の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

私、3月2日のこのスポーツ人の集いのほうに行かせていただいたのですがけれども、小学校の低学年から本当に御高齢の方までいらっしゃっていて、マリンスポーツ逗子らしいウィンドサーフィンだったり、マスターズで85歳から95歳のクラス、水泳100メートル自由形第1位という方もいて、何か私なんか学生時代にスポーツなんか終わってしまって、全くやってきてなかったのですが、日々の鍛練というか、毎日続けるということがやはりいいのだなと思って、毎年というか、ここ二、三回しか来ていませんけれども、本当にいつも感心するばかりで、スポーツはやはりいいなと思うところがありました。子どもたちも目がきらきらしていて、表彰されてうれしそうにしていたので、今後ともこういった表彰式、いいなと思いましたので、一言ですけど、ありがとうございます。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。ほかはございますか。

○福田委員

僕も表彰式に参加して、幅広くですね、いろいろなスポーツの種目に関して活躍をしているというのに、2年目、2回目なのですが、感動しました。意外に思ったのは、レスリングなのですね。これは後で聞いたらよく分かったのですが、かつて国体か何かでレスリング会場になったということで、何か逗子とレスリングって、なかなかマッチングしなかったのですが、やはりそういうある種の伝統というか、長年にわたって活動してきたということが、まだ生きているのかなということですね。改めて感心しました。

それから、さっきのスポーツ振興のところでも出てきましたけど、逗子がマリンスポーツが海に関わっているということで、先ほどちょっと出たとおり、水泳とかその他マリンスポーツに関しての選手が活躍しているのですが、1点だけお聞きしたいのですが、例えばこういう人たちは逗子の施設を利用して活動しているのか、あるいは外に出て指導とか練習をしているのか、そこら辺どうなのですか。

○香山文化スポーツ課長

種目によってだと思うのですが、基本的には逗子市内のスポーツ協会に属している団体ですから、逗子で活動している団体になるかと思います。マリンスポーツも、ほぼ逗子海岸を利用されたりと、逗子がホームグラウンドになっているのではないかと思います。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございます。ほかに御質問ありますか。

○高橋委員

私も表彰式に参加させていただいて、同日午前中に行われた児童・生徒表彰に出ていた子が午後ここにも参加していた子が何人かいまして、表彰の内容を見てみると、80歳代から10代からと、幅広い選手の皆さんが御活躍されているなというのを、活躍しているのを見て、すごい感心しましたし、御紹介の中で80歳の御紹介を見たときは、おおというような感じの会場が雰囲気になって、非常に和やかな雰囲気だったです。その後、懇親会にも参加したのですが、本当に偶然30年ぶりにお会いした方とか、いろいろな方にお会いして、いろいろな話ができ、とてもいい会だというふうに思いますので、今後とも続けていっていただければなというふうに思います。以上です。

○星山教育長職務代理者

ありがとうございました。

その他、議事として何かございますか。

○市川保育課長

保育課から1件御報告をさせていただきます。昨年4月から沼間小学校のプール跡地に学童保育の施設の建設をしております、建設のほうが無事に終わりました。本日管財契約課の検査のほうも無事に終わりました、今まさに引き渡しの事務手続をしているところです。今週中に東逗子駅の駅前から引っ越しをさせていただきまして、4月からお子さんたちに使っていただく運びとなっておりますので、御報告させていただきます。以上です。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございます。その他、議事として何かございますか。

○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からは何か議事としてございますか。

○福田委員

毎年恒例ではないのですが、1年を振り返ってみて、この5類に移行して、コロナの影響も薄れてきている中で、各課の動きがどうだったかというのをちょっと取りまとめて報告していただければありがたいと思います。

○星山教育長職務代理人

ということなので、1年のまとめということでございます。どのような順番でいけばよろしいでしょうか。名乗っていただけると大変ありがたい。

○雲林教育部次長

教育総務課の雲林と申します。教育総務課のほうは、教育委員会の定例会をはじめとしまして、施設もありますので、来年度もこちらの定例会を進めながら、また委員の皆様からも市の事業を進めていくに当たって、いろいろな変化ですとか、そういった取組について逐一新しい情報を共有させていただけるように努めたいと思いますし、また来年は久木小学校のほうの実施設設計も終わり、そして整備工事も始まってまいりますので、こちらにつきましてもまた進捗に応じて情報を共有させていただければと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小野教育部参事

学校教育課、小野と申します。先ほど委員のほうから、5類になってということもありました。それから今日の議題の中でも、報告の中で卒業式の話も出たりしていましたが、

何よりやはり行事関係です。入学式に始まり、各学校、運動会、体育祭等々、行事がもとに戻ったというよりは、少し前向きになって、活発になって明るくなったというか、そういうような感じを受けました。昨年度までが暗かったということよりは、昨年度まではかなり苦労しながら、工夫を凝らして、子どもたちにも少しでも満足ができるような活動ということだったので、本年度になってその辺りがかなりオープンになって、さらに工夫をしたものも加えた中で、さらにいいものをとというような感覚で、行事がかなり活発になったなという印象は持っています。

それから、教科学習や授業のほうも、主体的・対話的で深い学びということが大分進んできて、学びが個別最適化と、それから協働的な学びということで、そういう意味ではコロナ前に比べても、かなり学びの雰囲気が変わってきたなというようなことを受けたところです。

それから、委員会のほうでもコミュニティ・スクールの立ち上げに向けて動きですとか、それから部活動の地域移行についても動き始めているところがありますし、それから市全体としては不登校の課題に向き合っていくとかですね、この辺りについても、大きな波が起き始めているというような状況があって、来年度以降、そういう意味では楽しみな感じを受けているところです。簡単ですが、以上です。

○佐藤社会教育課長

では、社会教育課の状況について簡単に御報告を申し上げます。

従前、社会教育に関する各種の様々な講座を開催しているのが、一つの柱としてございましたけれども、このコロナ禍以降、いわゆる対面が難しいという状況がしばらく続いておりましたが、だんだんとまたもとに戻りつつあるという流れの中で、一方でやはりオンラインであったり、そういう対面以外の方法での参加の御希望というのも、特に若い世代の方でやはりなかなかわざわざ、平日が多いですけれども、日中に出てきて講座を受講するということは、やはり御高齢の方であれば結構、逆にそういうほうがニーズは多いのですけれども、特に若い方を中心としたテーマに即した、特に家庭教育関係となりますと、オンラインとの併用がどうしても求められますし、今年度もそういう形で実施をしてきたところです。

一方で、今になってもまだオンラインで同時に対面も含めて支障なく講座を運営する、トラブルなくですね、ということについては、これはもう我々職員もそういう意味でのスキルもまだまだ足りてないというのも正直ございますし、設備的な面でまだちょっといろいろなハードルがあって、うまくいかない部分も、正直今の段階でもございます。その辺りは他自

治体ではうまくやっているところも多々事例としては聞きますので、もう少し設備の制約がある中で、うまく回していけるように、その辺は反省点として残っていると思います。あと今年度、プランの改定ということで、来年以降、新しく生涯学習・社会教育の推進プランということで、トータルにそういう生涯学習を大きな柱に据えながら、社会教育としての役割をこれからより具体的に果たしていかなければならないということで、先ほどのコミュニティ・スクールの問題とか、不登校の問題とか、いろいろございます。地域・学校をつなぐ役割としての社会教育を、いろいろ不十分な中ではございますけれども、もう少しちゃんと意識をして、次年度以降も講座も含めた活動に生かしていきたいと考えているところです。以上です。

○塚本図書館長

図書館は、コロナ前の来館者数は、平日ですと1,500人を超え、土・日・祝ですと2,000人を超えるような状況がありました。やはりコロナになりまして、臨時休館や様々館内におきましてもマスクの着用等の制約を行っていたということもありまして、今現段階でもなかなかコロナ前の状況にまでは戻っていない状況ですけれども、それでもだんだんと人の出入りにつきましては戻ってきているかなという状態です。

館内の行事等におきまして、子ども向けのおはなし会というのを行っております。こちらでもコロナ禍におきましては、やはりある一定、人との触れ合いを避けるような方もいらっしゃいましたので、閑散とした状況ではありましたが、このところはそういったこともなく、だんだんと戻ってきているなというような状況です。

あとは閲覧席の利用、学習のための利用の人数につきましても、この1月、2月の受験シーズンには、だんだんと元に戻ってきたかなというような人数になってきておりまして、開館前に席を取るために並んでいただいているお客さんの長さがだんだんと長くなってきて、やはり戻ってきているなという、そんな状況でございます。以上です。

○藤井療育教育総合センター長

続きまして、療育教育総合センターから御報告させていただきます。

5類になったということですが、まだうちの館は医療機関に準じる形で、重症化リスクの高い子どもへの配慮ということで、マスク着用、手指消毒を継続して行っております。全体的に相談部門といたしましては、相談件数は着実に伸びている状況です。こちらにつきましては、学齢期の支援級また通級の児童・生徒が増えている状況と比例していると感じています。また一方、療育部門で、「くろーばー」という事業所を運営しておりますが、そちらに

つきましては本年度、公募型プロポーザルを行いまして、令和6年からの事業者を改めて選定をさせていただきました。結果としては、本年度委託している事業者と同じ事業者が請負をしていただけるということでやっております。

あと、相談支援体制の相談員等の欠員がまだ埋まっておりませんので、そちらのほうのリクルートに力を入れていきたいと考えております。

○出居教育研究相談センター所長

療育教育総合センターの3階の部分で教育研究相談センターから御報告させていただきます。

教育研究相談センターの教育相談、それから小学校の巡回スクールカウンセラー等のデータとかを聞いているところでは、コロナの影響という判断をしていいのかというところは慎重にこの後、分析をしていかなければいけないと思っているのですけれども、学級不適應に関する御相談が多くなっているなど感じています。また、小学校のほうでは低学年の御相談のほうが多かったと聞いております。先ほど申したとおり、コロナの影響かどうかというのは、何とも言えないところではあるのですけれども、そのような傾向がありました。それから、先ほどもお話しさせていただいた名称変更する「なぎさ」のほうにつきましては、本年度につきましては子どもたちが代わったというところと、専任教諭が今年度4月から代わったことや、学校には足が向いていないけれども、エネルギーが割とあるお子さんが本年度は何人かいた影響もあり、だんだんなぎさ自身に通ってくるお子さんが多くなってきたことが現状です。多く通うことがいいのか悪いのかというところもありますけれども、その中でお互いのつながり、学年を超えたつながりが見えたので、隣でいろいろな声、元気な声が聞こえてくるのですけれども、そういうところでまたエネルギーをためて、これから先の社会に向けてというところにつながってくれたらいいなということを改めて思いましたし、そういうような場にますますしていければという感想を持ちました。以上です。

○伊藤子育て支援課長

子育て支援課の伊藤です。よろしくお願いたします。子育て支援課としましては、大きな話をしますと、5年度、こども家庭庁におきまして、こども基本法が施行されて、私どももそれに基づいて、これはもう6年度になってしまうのですけれども、市町村こども計画を策定するとか、現行の子ども・子育ての基本計画については、6年度改定ということもございまして、5年度中に未就学の親御さんと、あと小学生の親御さん、中高生に対して直接、ウェブでアンケート等を行いました。それも特に中高生について初めてウェブでダイレ

クトの形で、これもこども家庭庁ができて、子どもの貧困ですとか居場所づくりとかということについて、今後つくる計画の中で、組み込んでほしいという意向がございますので、それを含めて5年度に行いました。

課の話の中で言いますと、これも小児医療費の助成拡大ということで、0歳から18歳まで、所得制限なしということで始めました。こちらのほうは医療費ということもございますので、予算的なものもございますし、医療費がどれだけ伸びるのか、それも監視をしながら、今後継続してやっていくというところがございます。特に何科、例えば眼科が非常に増えたとか、内科が増えたとかというようなものはないのです。ただ全体的な医療費の伸びが増えているというところがございますので、そこは課として注視、注意をしていかなければいけないのかなというふうには思っております。

コロナ以降というところで、保健師のほうの活動につきましては、子どもさんの健診等については、以前は時間帯を区切って個別でということをやっていたけれども、今は集団に戻ってきたというところでもございまして、その中では、健診の受診率については90%台をキープしておりますので、この辺についてはあまり影響がないのかなというふうに思っております。

これから国がどういった形で子どもの計画とか、例えば6年度の場合、児童手当がまた改正になりますけれども、そういったところで国の影響が結構出てくるのかなというふうに思っております。子育て支援課としては以上です。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

続きまして、子育て支援課青少年育成係から、体験学習施設スマイルの部分についてお話しをさせていただきます。コロナの5類に移行する、しないという、その以前のところから体験学習施設自体がワクチンの接種会場となっておりまして、その5類になる年の令和5年1月末までが接種会場となっておりました。その後、なるべく早く開館を、一般利用を開始しようというところで準備を進めておりまして、3月頃から一般利用のほうを再開したというところでございます。

その段階では、まだやはり5類移行前でしたので、マスクを着用しての利用でなかなか表情がつかみ取れないところがありましたけれども、5類に変わったところでマスクを着用している方はまだまだお子さんいらっしゃいましたけれども、やはり外でなかなか遊べなかったり外出できなかったり、多少制限がある中で、遊べるところが1つ増えたと、新たにオープンできたというところから来館者のほう伸びてきてまして、表情をつかみとれなかったの

が夏休み前後ぐらいからですね、マスクも外れてきて、お子さんたちの表情を見ることができて、明るくだんだんなってくるころ、やはり今までスマイル自体があまり認知されてなかったところで、新規の登録者が大分飛躍的に伸びまして、そこでスマイルの利用者も大分増えてきているのかなという現状があります。

併せて、スマイルの自主事業として行っているスマイル講座のほうも、大分参加者も増えてきておりまして、引き続き児童・生徒のニーズに合った講座等が開ければなと思っておりますし、引き続きお子さんたちのいられる場所として、スマイルがあるというものをこれまで以上に認知してもらえよう取組を進めていければなと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○市川保育課長

保育課です。保育園のほうは、コロナが5類になったということで、これまで少し制限した行事ですね、お祭りであったりですとか、お泊まり保育であったりですとかというところを徐々にやり方を考えながら復活をして、子どもたちのまた違う一面ですね、自分たちで企画したりですとか、そういうことで生き生きした笑顔が戻ってきたというのを感じておりました。

ただ、コロナだけでなく、インフルエンザ等が思った以上に、単発ではあるのですが通年を通してはやりがございまして、やはり食事をみんなでとるような行事というのは、少し気をつかいながら、衛生面を考えながらの復活というような形になっております。

保育園は保育課のほうの今後の動きというのは、子育て支援課と同じようにこども家庭庁の動きの中で、保育士の配置基準の見直しですとか、様々な制度が出てきますので、そちらを対応を、国の動向を見ながら対応していくのがあるのと、市の課題としましては、公立の2園、湘南保育園、小坪保育園、施設のほうが大分老朽化している中で、この建替えについてというのを6年度から具体的に取り組んでいかなければいけないというものがございます。

併せて、先ほど沼間小学校の学童については建設が終わったということで御報告差し上げました。久木の学童につきましては、久木小学校の建替えに合わせて新しい施設に変わるという形になっております。そうしますと、最後に池子小学校の学童の部分ですね、既設の施設が当時の人数規模からしますと、かなり今のと比べると小さい施設という形になっておりまして、その拡大というの大きな課題になっております。こちら敷地については今、公園を隣接しているところで開設してあるのですけれども、この公園のほうの敷地をどうふうに拡大していくかどうかというの、この6年の中で検討していくというところで、保

育の保育行政の課題と施設のほうの課題等が今後二、三年、引き続き大きな課題になってくるだろうと基本的には考えております。以上です。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、コロナ禍以降の状況、そういったものをちょっと御説明させていただきます。

文化スポーツ課では、逗子アリーナと逗子文化プラザホールがございますが、コロナ禍以降は両方ともほぼコロナ禍前の状態に戻っておりまして、活発に利用されて、行事、そういったものも順調にコロナ禍前同様に戻っているのではないかと考えております。

また、行事につきましても、ほぼ今までどおりの行事が開催されておりまして、人数のほうもやはりそれなりに、特に晴れた日には皆さんお子様が特に元気に駆け回ったりとか、楽しそうに行事に参加していただいている姿というのは、とても印象的で、やはり子どもたち、行事、そういったものに飢えていたといいますか、喜んで参加していただけているという印象を強く感じました。

あと、ホールも体育館も、大分老朽化が進んでおりまして、4年度、5年度では公共施設の整備計画に基づきまして大分改修はしてきました。また来年度も引き続きかなり予算をつけていただきましたので、改修はして、利用者が安全に、快適に利用できるような施設の運営を心がけたいと思っております。

以上でございます。

○星山教育長職務代理人

ありがとうございました。各課から御丁寧に御説明いただきましたが、福田委員、いかがですか。

○福田委員

ありがとうございました。

○星山教育長職務代理人

ほかの委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会ですが、4月17日（水曜日）、午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

